



- 9月10日は下水道の日(2面)
- みんなの健康(3面)
- 9月9日は救急の日(4・5面)
- ぞまインフォメーション(6・7面)
- 国民健康保険のお知らせ(8面)

# 健やかに安心して生活できる 福祉社会を目指して



▲夏休みを利用し、中学生が栗原ホーム（栗原中央6丁目）で高齢者の介助ボランティアを体験しました。



9月は  
福祉月間

## ふれあいフェスティバル2005

市および市社会福祉協議会では、9月19日の敬老の日に「ふれあいフェスティバル2005」を開催します。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

- と き 9月19日(月) 午前10時～午後4時
- ところ ▽第32回福祉大会＝ハーモニーホール座間(市民文化会館) ▽第22回社協福祉まつり＝サニープレイス座間(総合福祉センター)、市民健康センターほか
- ※社協福祉まつりの会場案内図は9月11日(日)発行の社協広報紙「座間市しゃきょう」に掲載します。
- 内 容 ▽福祉大会＝自立更生、援助功労、内助功労、論文・作文・標語 入選作表彰、県立座間看護学校生徒による太鼓演奏ほか ▽社協福祉まつり＝模擬店、地域作業所などで作られた手作り製品の販売、福祉バザーほか
- 入 場 自由

### 無料送迎バス時刻表

【行き】

1号車	1回目	2回目	3号車	1回目	2回目
神原ビル前	8:35	10:35	四ツ谷日枝神社前	9:10	11:10
相武台病院前	8:40	10:40	新田宿大正屋前	9:15	11:15
消防北分署前	8:50	10:50	西中学校正門前	9:20	11:20
小松原バス停	8:55	10:55	鳩川児童館前	9:25	11:25
セブイレブンひばりが丘店前	8:58	10:58	座間中宿郵便局前	9:30	11:30
ひばりが丘プール前	9:05	11:05	JAさがみ座間支店前	9:35	11:35
下栗原バス停	9:15	11:15			
栗原大矢製畳前	9:20	11:20			
座間中央病院前	9:25	11:25			
座間駅前	9:30	11:30			

【帰り】

2号車	1回目	2回目	全車両	出発
座間郵便局前	8:55	10:55	市民文化会館	16:00
相模が丘火の見	9:05	11:05		
北地区文化センター前	9:08	11:08		
相模中学校前	9:11	11:11		
アガベ作業所前	9:15	11:15		
栗原高校入口	9:20	11:20		
栗原小学校前	9:23	11:23		

担当 福祉支援課 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600

市では、高齢者や障害者をはじめ、だれもが安心して生活できる社会の実現を目指し、毎年九月を「福祉月間」と定めています。期間中は、市民の皆さんに「福祉」に対する理解を深めていただくため、「ふれあいフェスティバル」などの事業を実施します。ぜひこの機会に、福祉に関する催しへ積極的にご参加ください。そしてこれをきっかけとして、共に支える福祉活動の輪をさらに広げ、お互いが理解し合える地域をつくっていきましょう、さまざまな福祉活動にあなたも参加してみませんか。

担当 福祉支援課  
☎046(252)7122  
☎046(256)3600

### ◆ 福祉ボランティア研修 ◆

- と き 9月19日(月) ①正午～午後1時②午後2時～3時
  - ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 3階講習室
  - 内 容 視覚障害者などによる日常生活の体験談や市社会福祉協議会職員による福祉ボランティアについての講演
  - 対 象 18歳以上でボランティアに興味のある方
  - 定 員 各30人(先着順)
  - 参加費 無料
  - 申込方法 電話・ファクスで担当へ
- 担当 市社会福祉協議会ボランティアセンター  
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

### 長寿のお祝いに敬老祝い金を贈呈

市では、長年社会に貢献してきたお年寄りを敬い長寿を祝うため、毎年9月に敬老祝い金を贈呈しています。今年度の対象者は下表のとおりで、祝い金は9月15日ごろまでに各地域の民生委員から贈呈する予定です。

対象年齢	金額
100歳以上(明治38年9月16日以前生まれ)	5万円
99歳(明治38年9月17日～明治39年9月16日生まれ)	3万円
88歳(大正5年9月17日～大正6年9月16日生まれ)	1万円
77歳(昭和2年9月17日～昭和3年9月16日生まれ)	5千円

※9月15日現在、引き続き3カ月以上市内に居住している方  
担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238



皆様のご協力をお願いします!

## 平成17年国勢調査

9月下旬～10月上旬

- 5年に1回実施されるわが国でもっとも重要な統計調査です。
- 皆さんのご協力をお願いします!
- 皆さんのご自宅には、9月下旬から国勢調査員が伺いますので、身分証明書をご確認の上、調査への協力をお願いします。

担当 政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

# 9月10日は下水道の日

下水道は、家庭や工場などから排出された汚水を下水処理場に集め、きれいな水へと還元し、川や海へ戻す大切な役割を果たしています。このように、自然を守り、わたしたちの快適な生活環境を支える公共下水道の普及に、ご理解とご協力をお願いします。

担当 下水道課 ☎046(252)8541 046(252)8684

## 市内下水管の総延長と建設費用

現在、市内に埋設されている下水道水管の総延長は、二百八十四・五三キロメートルです。公共下水道の建設が開始された昭和四十七年度から平成十六年度までに、その建設費として総額で、五百十八億四千四百四十七万七千七百円という巨費が投じられています(下表参照)。

公共下水道事業には多額の投資をしております、その結果、河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きく貢献しています。

## 下水道の建設費

年度	金額
昭和47年度から平成10年度	421億1541万1000円
平成11年度	23億3176万9000円
平成12年度	16億4872万5000円
平成13年度	15億9265万1000円
平成14年度	13億2670万1000円
平成15年度	16億1571万3000円
平成16年度	12億1317万7000円
合計	518億4414万7000円

しかし、その効果を十分に発揮するためには、皆さんの公共下水道への接続が欠かせません。現在までの公共下水道への接続率は約八四・一五パーセントとなっています。生活環境の向上と施設を有効利用するためにも、まだ接続を済ませていない世帯の一日も早い接続をお願いします。

## 各種制度のご利用を

市では、公共下水道への接続を積極的に進めたい。そのため、皆さんの負担を軽減する融資制度と助成制度を設けています。対象は、いずれも供用開始から三年以内の工事に限ります。ご希望の方は、担当にお気軽にご相談ください。

○助成制度 ①くみ取り便所を水洗化する場合に、くみ取り口一カ所につき一万円②私道に面した家屋居住者の皆さんが、共同して下水道管を敷設する場合に、工事費の三分の二以内の額

○融資制度 五十万円を限度とする住宅の接続工事資金

## ミニ下水道展開催

宅内排水設備の模型や市内の小学生が描いた下水道促進のポスターなどを展示するほか、花の種などを配布します。このほかにも、下水道に関する相談コーナーも開設しますので、お気軽にお立ち寄りください。  
○とき 9月1日(木)～5日(月)午前9時～正午、午後1時～4時(土曜・日曜日を除く)  
○ところ 市役所アトリウム  
担当 下水道課 ☎046(252)8541 046(252)8684

## 下水道ふれあいまつり

県と財県下水道公社では「下水道ふれあいまつり」を開催します。下水処理場の見学会のほか、子ども学習室、模擬店、ゲームコーナー、フリーマーケットなど、さまざまな催しを用意して、皆様のご来場をお待ちしています。  
○とき 9月10日(土)午前10時～午後4時(小雨決行)  
○ところ (財)県下水道公社四之宮管理センター(平塚市四之宮4-19-1)  
担当 下水道課 ☎046(252)8541 046(252)8684

# 市民芸術祭展示部門の作品を募集

市の芸術・文化の祭典「平成17年度市民芸術祭」を、ハーモニーホール座間(市民文化会館)を主な会場として開催します。つきましては、展示部門の作品を募集しますので、皆さんの力作をお寄せください。

○応募資格 高校生以上の市内在住・在勤者

○応募作品 未発表の物

※文芸、菊花、写真は審査があります(うち菊花、写真は表彰式あり)。

※募集要項・応募票などは、市役所5階生涯学習推進課、市民館、北・東地区文化センターに備えてあるほか、市ホームページにも掲載しています。(作品搬入日などについては、募集要項をご覧ください)

部門	応募規格	応募方法など
さつき盆栽	一人1点(素焼き鉢を除く) ※品種名を明記	9月30日(金)までに電話で座間さつき会☎046(255)0062(瀬戸)へ
おもて	一人5点以内(品種の明確な物) 大きさはおもて鉢またはこれに準ずる物で10号鉢(直径30センチ)以下	9月30日(金)までに電話で座間おもとの会☎046(253)6262(武中)へ
山野草	一人1点	9月30日(金)までに電話で谷戸山山野草会☎046(253)6222(鈴木)へ
生け花	一人1点	作品内容や花器サイズなどを記入した任意の用紙を、9月30日(金)までに直接または郵送で担当へ
文芸	○俳句 雑詠=一人5句 ○川柳 自由題=一人5句 ○短歌 近作雑詠=一人5首 ※審査あり	9月30日(金)までに直接または郵送で担当へ ※400字詰め原稿用紙に作品と種別、住所、氏名、電話番号、雅号などを記入の上、封筒に入れて提出してください。また、難解な漢字などには、ふりがなを付けてください。
工芸	陶芸、木工、彫塑=一人1点 大きさは60センチ×60センチ×60センチまで	必要事項を記入した応募票を、9月30日(金)までに直接または郵送で担当へ
菊花	一人5点以内 ○三本立盆養菊 高さ1.1～1.6メートル ○切花 高さ55センチ(切って花首下の高さの物をビール瓶の底まで差し込んだ物) 一人3点以内 ○福助作り 高さ40センチまで(鉢の下より花首下の高さの物) ※審査あり	9月30日(金)までに電話で座間市菊友会☎046(253)5475(佐野)へ
書道	一人1点(額・枠・本表装した軸) 大きさは色紙以上(縦横自由、刻字は仕上がりが半切大まで、そのまま壁面展示できる物)	必要事項を記入した応募票を、9月30日(金)までに直接または郵送で担当へ
絵画	油絵、水彩、墨絵、日本画、パステル、版画、その他=一人1点 大きさは30号(約91センチ×73センチ)まで ※標準的な額装および軸装をし、展示用掛けひもを装着してください。	必要事項を記入した応募票を、10月3日(月)～31日(月)に直接または郵送で担当へ
写真	カラー・白黒=一人2点以内(組写真は3枚までを1点) 大きさは四つ切以上 ※審査あり	応募票に必要事項を記入の上、11月19日(土)、20日(日)午前9時30分～午後5時にハーモニーホール座間1階ギャラリーに作品と一緒に持参。当日搬入できない場合は、11月21日(月)午前9時～午後5時に担当に持参 ※額入りまたはパネル張りしたもので、裏に展示用掛けひもを装着してください。 ※作品が破損しないよう、箱や袋に入れるなど包装して搬入してください。

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 046(252)4311

## 介護保険の施設サービス

## 利用者負担が一部変わります

介護保険施設を利用している方の食費と居住費が、10月から保険給付の対象外となることから自己負担となります。

施設やサービス、基準額などについては、以下のとおりです。詳しくは、担当にお問い合わせください。

○施設およびサービス

- ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の3施設における食費と居住費
- ・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)における食費と居住費
- ・通所介護(デイサービス)と通所リハビリテーション(デイケア)における食費

○基準となる額(月額) ※利用者負担は、施設と利用者間で契約により決められます

- ・食費 42,000円
- ・居住費 ユニット型個室60,000円、ユニット型準個室および従来型個室50,000円、多床室10,000円

※基準費用額は、変更になる場合があります。

○所得の低い方の負担軽減

所得の低い方には、所得に応じた負担限度額(下表参照)が決められています。利用者は、負担限度額までを自己負担として支払い、残りは「特定入所者介護サービス費」として介護保険から支給されます。対象者は次のとおりです。

- ・生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者(利用者負担第1段階)
- ・世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方(利用者負担第2段階)
- ・世帯全員が市民税非課税で、利用者負担第2段階該当者以外の方(利用者負担第3段階)

### 負担限度額(月額)

段階	食費	居住費		
		ユニット型個室	ユニット型準個室 従来型個室	多床室
利用者負担第1段階	10,000円	25,000円	15,000円	-
利用者負担第2段階	12,000円	25,000円	15,000円	10,000円
利用者負担第3段階	20,000円	50,000円	40,000円	10,000円

※「特定入所者介護サービス費」の認定を受けるには、申請が必要になります。

※施設の設定した食費、居住費が負担限度額を下回る場合は、施設が設定した金額が基準額になります。

担当 長寿介護課 ☎046(252)7719 046(252)8238



# みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

## BCG接種

予

▽とき=①9月1日(木)②2日(金)③9日(金)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)  
▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成17年5月生まれ②③平成17年6月生まれ※対象者には個人通知をします。



## 胃・大腸がん検診

保

▽とき=①9月14日(水)②27日(火)▽ところ=①市公民館②市民健康センター▽申込方法=①9月6日(火)②16日(金)までに電話予約

検診	対象	受付時間	受診料
胃	40歳以上(平成17年4月1日現在)	男性:午前9時～9時15分 女性:午前9時15分～11時	1000円
大腸		※午前9時～11時	500円

※は、②9月27日(火)市民健康センターの場合のみ

## 赤ちゃん教室

保

▽とき=9月8日(木)午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=生後5カ月～6カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

## 発達相談

保

▽とき=9月16日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

## 育児相談

保

とき	ところ	受付時間
9月9日(金)	北地区文化センター	午前9時30分～10時30分
9月16日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 4カ月児健康診査

保

▽とき=9月13日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成17年5月生まれ



## 8～10カ月児健康診査

保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査

保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成16年2月生まれ◆歯科▽とき=9月14日、21日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成16年1月生まれ

## 2歳児歯科健康診査

保

▽とき=9月28日(水)午後1時～2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成15年8月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

## 3歳6カ月児健康診査

保

▽とき=9月6日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成14年3月生まれ▽持ち物=母子健康手帳



## 健康相談

保



▽とき=9月15日(木)午前9時30分～10時30分▽ところ=東地区文化センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 結核検診

予

▽とき=9月7日(水)午前9時30分～11時、午後1時～2時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=職場などで受診する機会がない方(特に65歳以上の方は年1回受診を)▽申込方法=直接会場へ



## 街頭献血

予



▽とき=9月9日(金)午前10時～正午、午後1時～3時30分▽ところ=座間駅前ロータリー▽主催=座間市食生活改善推進団体ひまわり会

## 救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

予

### ◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日:午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時～9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	☎046(251)0119		
消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。			午後6時～10時(診療時間)

### ◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ ☎046(251)5263

## 資源物とごみの分別収集カレンダーを配布

「資源物とごみの分別収集カレンダー」を、9月上旬から中旬にかけて市内全世帯に戸別に配布する予定です。配布期間は地区によって前後することがあります。10月に入っても配布されない場合は、担当までご連絡ください。今後も引き続きごみの分別を徹底し、減量化・資源化にご協力ください。

担当 清掃課  
☎046(252)7659  
FAX046(252)7641



## 子育て情報誌「ざまっぷ」編集員募集

子育て情報誌「ざまっぷ」は、市内の公園マップや公共施設の案内など、子育てに必要な情報を満載した情報誌です。

市教育委員会では、この「ざまっぷ」の編集員として企画や情報収集、編集作業などに取り組んでいただける方を募集します。子育て中の方からパソコンやイラスト、編集作業などに関心がある方まで、皆さんの応募をお待ちしています。

- 募集人数 10人程度
- 編集期間 10月～平成18年3月に10回～15回程度(編集会議時は2歳以上の保育あり)
- 賃金 なし(必要経費は市が負担)
- 申込方法 9月30日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 FAX046(252)4311



# 9月9日は救急の日 救命率の向上を 目指して！



九月九日は「救急の日」です。救急の日には、皆さんに救急業務や救急医療に対する正しい理解と認識を深めていただくこと、救急業務・医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に定められたものです。

近年、救急車の出動回数が増加し続ける中、救急業務の役割と責任は、ますます重みを増しています。今回は、救急業務の現状を皆さんに知っていただくとともに、患者の救命率を高める気管挿管についてや、市内公共施設に設置が進む自動体外式除細動器（AED）などについてご紹介します。

消防管理課  
☎046(256)2211 FAX046(256)2215

### 救急業務の現状は

市内の救急車要請の通報に対して、消防本部では三隊の救急隊を配置し、二十四時間体制で対応しています。しかし、年々増加する出動件数（グラフ1参照）や、市外医療機関への搬送による業務の長時間化などのため、近年では、三隊の救急隊がすべて出動してしまいうことも珍しくありません。



日ごろ、人形を使用して訓練を重ねています。

救急車は、交通事故や心臓・脳などの疾患で生命が危険な状態になっている方を、医療機関へ搬送するためのものです。しかし現状では、軽症患者の救急車の利用が、出動全体の五〇パーセント以上を占めています（グラフ2参照）。もしも、一刻を争う重症患者からの一九番通報を受信したときに、本来、救急車が必要としない軽症患者によって、すべての救急車が出動してしまっていたら大変です。市民の皆さんには、救急車の適正な利用をお願いします。

この処置は、これまで医師でなければできませんでした。近年、救急隊員にも認められたため、救急車内での気管挿管が可能になりました。

現在、市では二人の救命士が救急車に乗り、市内全域に出動しています。しかし、その数はまだ十分とはいえません。市では、救急隊員の増員に向けて準備を進めています。資格取得のためには気管挿管の実習が必須です。そのため、県内の医療機関で同意をいただいた方に対し、気管挿管の実習をさせていただきます。

### 気管挿管の実施で救命率向上を！

「気管挿管」とは、自発呼吸が難しい重症患者に対して、空気の通り道である気管に口からチューブを挿入し、人工呼吸をするための処置です。直接肺に酸素を送り込むことができるので、救命にとっても有効です。

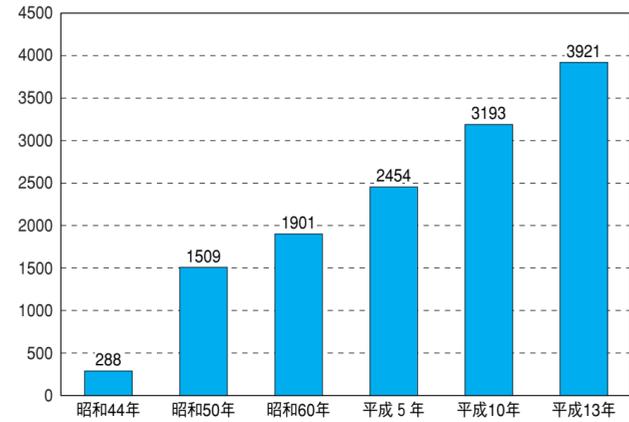
### 市内公共施設にAEDを設置

突然死の原因の大部分は心臓疾患で、「心室細動」という心臓が規則正しく収

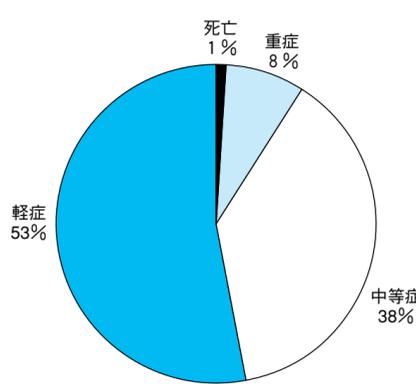


AEDとは自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) の略で、コンピューターが患者の心臓のリズムを自動的に調べ、除細動が必要かどうかを自動的に決定することにも、どのような操作をすべきかを音声メッセージで指示してくれる機械です。平成十六年七月一日に実施された法改正によって、これまで医師と救急隊員のみで認められていたAEDの使用が、皆さんも可能になりました。市では、現在九カ所の市内公共施設にAED

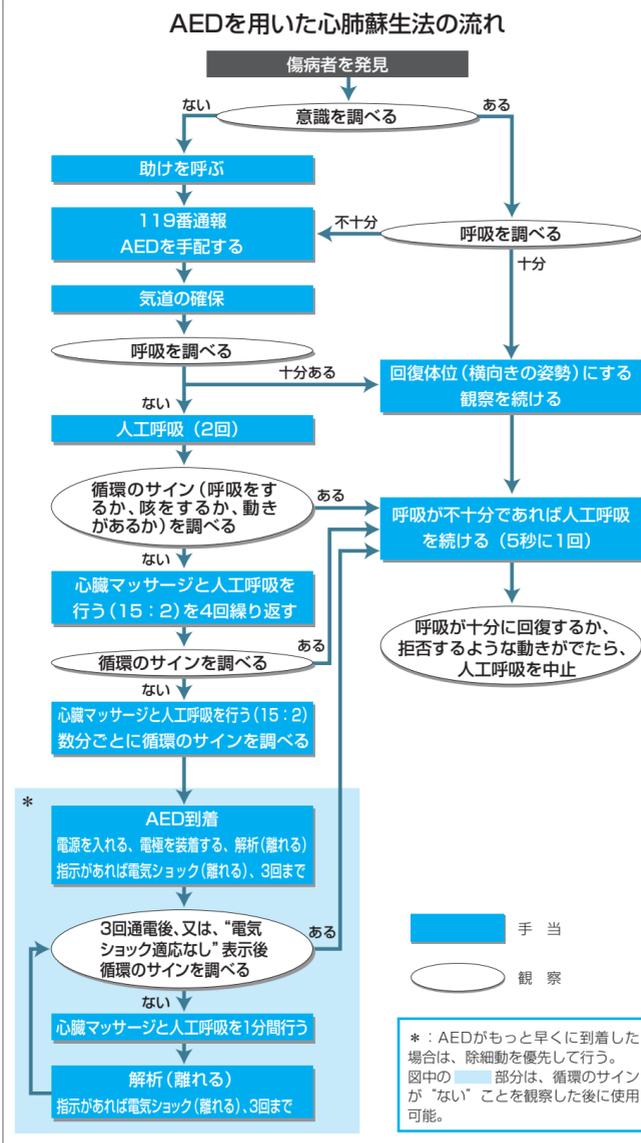
グラフ1 出動件数の推移



グラフ2 救急車出動時の傷病者の程度 (平成15年)



突然死の原因の大部分は心臓疾患で、「心室細動」という心臓が規則正しく収縮できず、痙攣した状態になってしまふことにより、心室細動に対する最も適切な対処法は、除細動（電気ショック）なのです。時間の経過とともに生存率が低下していき、救急車が到着するまでに、生存率が半減してしまいます。救急隊員が到着するまでに、市民の皆さんがAEDを使用して除細動を行うことが、救命率を向上させるために非常に重要です。



## 9月の相談日

相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
人権 ドメスティック バイオレンス	13日 毎月第2火曜日 午前9時~正午 毎週月曜・水曜・金曜日 午前9時~午後5時	3階相談室 担当 市民人権課 ☎046(252)8087
高齢者職業	15日 毎月第3木曜日 午前9時~午後3時	4階第1会議室 担当 長寿介護課 ☎046(252)7127
駐留軍離職者	15日 毎月第3週の木曜日 午前10時~午後3時	ふれあい会館2階ほか 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童相談	毎週月曜~金曜日 午前9時30分~11時30分と午後1時~3時30分	児童相談所 担当 児童相談課 ☎046(252)0500 (電話相談可)
母子生活	毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時	1階子育て支援課内 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜~金曜日 午前10時~午後4時	市役所5階 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
結婚	3・10・17・24日 毎月第1~第4土曜日 (祝日は除く) 午前9時~午後3時	総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294
消費生活	毎週月曜~金曜日 午前9時30分~正午と午後1時~3時30分	消費生活センター ☎046(252)8490 (電話相談可)
法律	13・14・20・21・27日 毎月第2・第3・第4火曜日 午後6時30分~9時 第2・第3水曜日 午後1時30分~4時30分 (予約制 (電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け)	3階相談室 法律相談と行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。
行政書士 (相続・遺言)	15日 毎月第3木曜日 午前9時~正午	同上
交通事故 (取引・契約)	8・15日 毎月第2・第3木曜日 午後1時30分~4時30分 (予約制 (電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け)	同上
市民	20日 毎月第3火曜日 午後1時30分~4時30分 22日 毎月第4木曜日 午後1時30分~4時30分 毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時30分	担当 広聴相談課 ☎046(252)8218

## その17 シリーズ 「市民の行動計画」

### 湧水と地下水量の保全のため、雨水浸透にご協力を

市の水道水は、約85パーセントが地下水で賄われています。このまま都市化が進み、地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が地下に浸透できないため、地下水が枯渇してしまう恐れがあります。

このことから住宅の庭などは、木を植えるなどしてできるだけ舗装をせず、雨が浸透できる場所を確保するようご協力ください。なお、地下に雨水を浸透させるための施設を新たに設置する場合には、下表のとおり費用の一部を助成する制度がありますので、ご利用ください。

雨水浸透施設等の設置助成	
雨水浸透ます	1基当たり12,500円 (2~4基まで) (重点的かん養推進区域は17,000円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円 (20メートルまで)
浸透性アスファルト舗装	1平方メートル当たり500円 (100~500平方メートルまで)
雨水貯留槽	1基当たり25,000円まで

※助成の金額や内容などには一定の条件がありますので、事前に担当にご相談ください。

担当 環境対策課 ☎046(252)7675 FAX046(257)7743

### 普通救命講習の受講を

市では、普通救命講習を開催しています。この講習ではAEDの取扱い方のほか、心肺蘇生法など応急手当の方法などを指導して



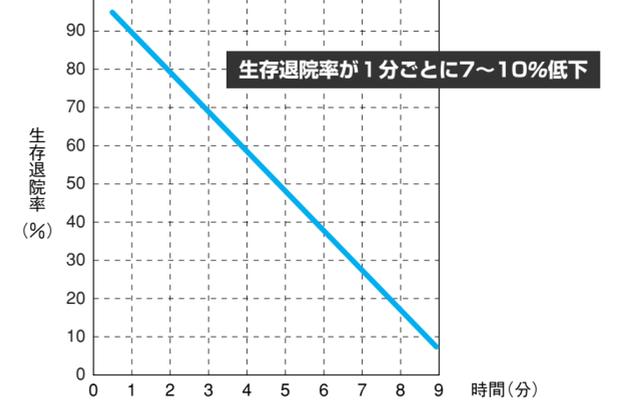
### 市内AED設置場所 (平成17年9月現在)

- ・市役所1階保健医療課
- ・市公民館
- ・東地区文化センター
- ・北地区文化センター
- ・市民健康センター
- ・スカイアリーナ座間 (市民体育館)
- ・ハーモニーホール座間 (市民文化会館)
- ・サニープレイス座間 (総合福祉センター)
- ・消防本部

の設置を完了しています。でも、もしものときにはご利用ください (右表参照)。

心臓蘇生法は、心停止から四分以内に発生する脳の障害を遅らせるほか、AEDが到着するまでの時間を稼ぐためにも有効です。また、AEDが優れた能力を発揮するのは、患者の意識が無いこと、呼吸や循環のサインが無いこと (心臓停止) を確認し、適切な

グラフ3 心室細動の時間経過による生存退院率



**緊急通報ファクソミリ 「119番送受信試験」を実施**

市では、耳や言葉の不自由な人からの火災・救急などの要請に迅速的確に対応するため、ファクスでの緊急通報を受け付けています。ご利用には事前に登録が必要ですのでご注意ください。9月9日には、登録者に対して「119番送受信試験」を実施しますので、ご協力ください。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 FAX046(256)2215

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

## 案内

### 「防犯灯」異常に気付いたら連絡を

お近くに設置している防犯灯の中で「夜になっても点灯しない」「ついたり消えたりしている」などの異常がありましたら、故障内容と防犯灯の下に付いている赤色板の「防犯灯番号」を担当にご連絡ください。

**担当** 安全対策課  
☎046(252)8158 ㊟046(252)7773

### ご存じですか？災害見舞金制度

交通事故や火災など不慮の事故で被害に遭った方に「災害見舞金」を交付しています。

この見舞金は掛け金の必要がなく、市内在住者であればどなたでも交付を受けることができます。

○対象 国内で発生した車両・電車・船舶・飛行機・一般家庭のガス爆発などの事故、または火災・風水害などに遭い、入院または死亡した方など

※次の場合は対象となりません。

- 被害者または遺族の故意、もしくは重大な過失や違法行為により発生した災害を受けたとき
- 治療が通院だけのとき
- 入院期間が15日未満のとき
- 申請方法 災害などが発生した日から1年以内に、被害者または遺族が直接担当へ

**担当** 安全対策課  
☎046(252)8158 ㊟046(252)7773

### 市勤労者サービスセンター会員募集

市勤労者サービスセンターは、中小企業で働く皆さんの福利厚生と事業所の発展援助を目的とした団体です。個人でも加入できます。

○対象 マ事業所単位＝市内の中小企業の勤労者と事業主マ個人単位＝市内の中小企業の勤労者、市内に在住する市外の中小企業の勤労者

○主な事業内容 マ福利厚生＝宿泊施設の利用助成、チケットあっせん、バスツアーの開催、人間ドック費用の助成ほかマ給付＝結婚・出産・入学祝い金、傷病・住宅災害見舞金、死亡弔慰金、永年勤続慰労金マ生活資金貸付のあっせん

○会費 1会員月額500円  
**担当** 市勤労者サービスセンター事務局（商工観光課内）  
☎046(252)7604 ㊟046(255)3550

### お忘れなく 特別障害（児）者手当の現況届

市では、特別障害（児）者手当の受給者の現況届を受け付けます。既に送付済みの通知書に、本人または家族が必要事項を記入の上、期間中に手続きしてください。

○とき 9月9日（金）まで  
○ところ 市役所1階障害福祉課  
○持ち物 通知書、身体障害者手帳または療育手帳、本人の預金通帳

（郵便局を除く）、印、同居家族全員の前年分の確定申告書または源泉徴収表の写し

また、新規の特別障害（児）者手当の申請も受け付けています。対象要件や手続き方法、持ち物など詳しくは、担当にお問い合わせください。

**担当** 障害福祉課  
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 教育委員会 9月定例会

○とき 9月20日（火）午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室  
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

**担当** 教育管理課  
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

### 「ざま♥再発見」写真コンテスト 作品募集

市教育委員会では、普段の生活を視点を変えて見つめ直した「いつもとは違う新しい瞬間」を表現した写真作品を募集します。応募作品は平成18年1月18日（水）～22日（日）にハーモニーホール座間ギャラリーに展示します。

○応募規定 市内で撮影した未発表の作品。2Lの単品写真でプリント仕上げ。一人何点でも応募可

○賞 最優秀賞1点・優秀賞4点・入選25点に賞状と副賞を贈呈

○応募方法 11月15日（火）～12月15日（木）に、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター、市役所1階市民情報コーナー、市役所5階生涯学習推進課に備え付けの応募票に必要事項を記入の上、作品に張り付けて〒228-8566市役所教育委員会生涯学習推進課写真コンテスト窓口あて郵送・持参（土曜・日曜日を除く 午前8時30分～午後5時）

**担当** 生涯学習推進課  
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

### ざま生涯学習活動サポートセンター 登録団体募集

市民の自主的な生涯学習活動の推進を図るため、10月22日（土）市民館内に、「(仮)ざま生涯学習活動サポートセンター」を開設します。同センターでは「もっと積極的に生涯学習活動がしたい」というグループや団体、「生涯学習活動に関わりたい」という個人を応援します。開設に先立ち、センターからの定期的な情報提供を希望する団体の登録を受け付けます。

○対象 市内において、非営利で、自主的・継続的に生涯学習活動をしている、またはこれからしようとしている団体

○申込方法 9月30日（金）までに、市民館、北・東地区文化センター、青少年センター、図書館、各コミュニティセンター、市役所1階市民情報コーナー、市役所5階生涯学習推進課に備え付けの登録用紙に必要事項を記入の上、〒228-8566市役所教育委員会生涯学習推進課窓口あて郵送・ファク

ス・持参（土曜・日曜日を除く 午前8時30分～午後5時）

**担当** 生涯学習推進課  
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

### 危険物取扱者試験

○とき 11月13日（日）  
○ところ 神奈川大校舎  
○試験の種類 甲種、乙種全類、丙種  
○受験資格 乙・丙種は制限なし  
○申込方法 担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、9月20日（火）～10月13日（木）に申請書に記載されている申請先あて郵送

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2211 ㊟046(256)2215

### 危険物取扱者試験受験準備講習会

○とき 10月22日（土）午前9時30分～午後5時

○ところ スカイアリーナ座間（市民体育館）

○対象 乙種4類・丙種受験者  
○定員 50人（先着順）  
○受講料 9000円（テキスト代含む）  
○申込方法 担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、受講料を添えて9月5日（月）から直接担当へ（土曜・日曜日、祝日を除く）

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2211 ㊟046(256)2215

### はり・きゅう・マッサージ 助成券を支給

市社会福祉協議会では、市からの委託を受け「はり・きゅう・マッサージ助成券」を支給しています。今年4月2日以降に対象となった方で、助成券が必要なのにまだ交付を受けていない方は、印をお持ちの上担当で手続きしてください。

○対象 75歳以上の方

○支給枚数 年間5枚（申請月によって枚数が異なります）

**担当** 市社会福祉協議会  
☎046(266)2001 ㊟046(266)2009

### 重度障害児者におむつを特別支給

市内に居住する65歳未満の在宅重度（身体障害者手帳1級および療育手帳A1の所持者）で重複（合併）の方で、おむつを使用している方におむつ購入費用の一部を支給します。

○申込方法 9月15日（木）までに電話で担当へ

**担当** 市社会福祉協議会  
☎046(266)2001 ㊟046(266)2009

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝10日・24日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝15日・29日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝15日・29日午後2時40分～3時45分▼東原小学校＝16日午後3時～3時45分▼N T T 栗原社宅＝7日・21日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝9日・30日午後2時45分～3時45分▼東原共同住宅＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝9日・30日午前10

時30分～11時30分▼相模野小学校＝14日・28日午後2時10分～3時45分▼中原小学校＝7日・21日午後2時55分～3時45分

※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

**担当** 図書館  
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

### 9月に納めるのは

マ固定資産税・都市計画税（第3期）マ国民健康保険税（第4期）※最寄りの市指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

## 催し

### 第13回カナガワビエンナーレ 国際児童画展巡回展

○とき 9月15日（木）～9月21日（水）午前9時～午後5時  
※9月20日（火）は休館です。

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）ギャラリー

○内容 世界101カ国と県内から寄せられた33,865点の作品の中から選ばれた入選作品152点の児童画を展示

**担当** 渉外課  
☎046(252)8035 ㊟046(252)0220

### 障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流を深める機会です。

○とき 9月14日（水）午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間（市民体育館）

○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ  
※傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。

**担当** 障害福祉課  
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 21世紀の家族デザイン講座パート3 ～現代の男と女の生き方を考える

○とき ①9月22日（木）②29日（木）③10月6日（木）④14日（金）午前10時～正午（全4回）

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）大会議室ほか

○内容 ①西鶴の文学から見る～近世町人の恋愛②男と女がわって見たら？～家庭・家族での男女の在り方③自分自身に出会う旅～ワークショップ④男もつらいよ～古典落語

○対象 市内在住者  
○定員 50人（先着順）  
○受講料 1000円（④の参加費および資料代など）

○保育 ①のみあり。一人につき100円

○申込方法 電話・ファクスで担当へ  
**担当** 生涯学習推進課

☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

### チャリティーゴルフ大会

○とき 10月6日（木）午前8時～（午前7時～7時15分受け付け）

○ところ 中津川カントリークラブ

○定員 120人（先着順）  
○参加費 19000円  
○競技方法 18ホールストロークプレー（新バリア方式）  
○申込方法 所定の申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、9月16日（金）までに参加費を添えて担当へ

**担当** スポーツ課  
☎046(252)8177 ㊟046(252)4311

### ボランティア養成講習会

市社会福祉協議会では、視覚障害者を援助するボランティア養成講習会を開催します。

#### 【録音】

○とき 9月22日～12月8日の祝日を除く毎週木曜日午前10時～正午（全11回）

○内容 テープ作成における発声法や機械操作法を学ぶ

【拡大写本】

○とき 9月30日～11月11日の毎週金曜日午前10時～正午（全7回）

○内容 さまざまな視力を持つ弱視者を理解し、拡大写本作成を実践的に学ぶ

【誘導】

○とき 10月17日～11月14日の毎週月曜日午前10時～正午（全5回）

○内容 外出時の誘導援助法を学ぶ

【共通事項】

○ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）

○定員 20人（先着順）

○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ

**担当** 市社協ボランティアセンター  
☎046(266)2002 ㊟046(266)2009

### 人形劇「ピーターパン」

○とき 9月19日（月）午前10時～11時

○ところ 市民健康センター多目的ホール

○定員 100人（先着順）  
○入場料 無料  
○参加方法 当日直接会場へ

**担当** 市保育フェスティバル実行委員会（相武台保育園）  
☎046(253)2523

### 市民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

### ◆ブックトークと楽しい工作～「秋のお楽しみ」あなたはどれが好き

○とき 9月17日（土）午後1時30分～3時30分

○対象 幼児～小学校低学年  
○定員 30人（先着順）  
○参加費 無料  
○持ち物 のり、はさみ、クレヨン  
○申込方法 9月14日（水）までに直接・電話・ファクスで同館へ

◆親と子が共に育つ教室「子育ては泣いて笑って五・七・五」

○とき 9月22日、29日、10月6日、13日、20日、27日、11月10日、17日、24日、12月1日いずれも木曜日午前10時～正午（全10回）

○内容 「五・七・五を楽しもう！」「あさごはん食べた?」「わらわらたを生活に!」ほか

○対象 幼児を持つ保護者  
○定員 30人（多数抽選）

○参加費 300円（調理実習代）

○保育 あり（おやつ代500円。9月15日（木）に説明会を実施）

○申込方法 9月11日（日）までに直接・電話・ファクスで同館へ

### 図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

### ◆Zamaひまわりおはなし会2005

○とき 9月3日（土）午前9時30分～午後2時30分、4日（日）午前9時30分～正午

○内容 人形劇とおはなし会  
※同館窓口に備え付けのプログラムをご覧くださいの上、好きな時間に入場を。

## 募集

### ◆市社協レスパイト非常勤職員

○募集人数 若干名

○応募資格 保育士・幼稚園教諭2種・看護師のいずれかの資格を有する45歳以下の方

○業務内容 障害児者などの一時預かり

○勤務日時 土曜・日曜日、祝日を含む週4日以内午前8時30分～午後8時30分の間でシフト制（時間応相談）

○賃金 市社会福祉協議会規定による

○応募方法 市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入の上、事前に電話連絡し、本人が担当に持参  
**担当** 市社会福祉協議会在宅福祉班  
レスパイトサービス事業担当  
☎046(266)2003 ㊟046(266)2009

## 不用品バンク

**担当** 商工観光課  
☎046(252)7604 ㊟046(255)3550

### ◇譲ります

五月人形、こいのぼり、こたつ、長机2台、トランク、犬小屋、シングルベッド、中国シルク段通マット、冷蔵庫、健康器具、大和東高校制服、デスクトップパソコン、ペーパーシート、チャイルドシート、テーブル付きペーパーチェア、ポルトガル語教材一式、籐製五段引き出しがで、ペビー服、堀こたつの枠、生ごみ処理機、B Sアンテナ、テント、2段ベッド、赤ちゃん用遊具、ミシン、レンジ台

◇希望します

自転車、ギター、ノートパソコン、子ども用自転車、掃除機、学習机、食器棚、こたつ、栗原中学校制服、テレビ、ミシン、三輪車、手織り機、オーブン、オーブンレンジ、ペビーカーA型・B型・AB型、籐製のペビーカー、足踏みミシン、バギーボード、デスクマット、アイロン、DVDレコーダー、釣り具、ジュニアシート、健康器具、電子レンジ、ペビーゲート、ペビーカー、一輪車、ペビーベッド、補聴器、ペビーシート、車いす、カーナビ、ダンスシューズ

## みんなの広場

○座間苑バザー

マとき＝10月8日（土）午前11時～午後1時マところ＝特別養護老人ホーム座間苑マ内容＝家庭雑貨販売、模擬店マ問い合わせ先＝同苑☎046

(256)3363（小林）  
※家庭にある不用品（寝具、食器など）の寄付を受け付けています。

○行政書士街頭無料相談会  
マとき＝9月19日（月）午前10時～午後4時マところ＝市役所ふれあい広場マ内容＝遺言、相続、各種許認可、契約書、内容証明、交通事故、外国人在留資格などに関する相談マ問い合わせ先＝県行政書士会海老名・座間支部☎042(741)5890

○自由ひろばであそぼ～1日ブレーパーク

マとき＝9月18日（日）午前10時～午後4時マところ＝芹沢公園マ内容＝好奇心を大切にして、自由に遊ぶマ持ち物＝弁当、着替えマ参加方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝☎090(5510)0868（飯田）

○秋の味覚～体験いも掘り農園

座間西部地区ふれあいファーマーズでは、自然と農業を身近に感じ、収穫の喜びを味わってもらうために、体験いも掘り農園を開園します。子ども会や幼稚園などの行事にもご利用くださいマ開園期間＝9月中旬～10月中旬マところ＝座架依橋北側（座間清水1551）マ費用＝10株1500円マ問い合わせ先＝新田宿麦作組合☎046(253)6074（池上）

○講演会～地震、その時どうする!?

マとき＝9月17日（土）午後2時～4時マところ＝市民健康センターマ内容＝障害者の視点での地震への備えや対応、支援について地域とともに考えるマ定員＝100人（先着順）マ参加費＝無料マ申込方法＝電話で座間市手をつなぐ育成会☎046(254)8971（片岡）へ

○ざま泉水設立記念セミナー「自分で考える明日のために」

マとき＝9月24日（土）午後1時30分～5時マところ＝ハーモニーホール座間2階大会議室マ内容＝年金問題の解説、障害年金と老齢年金についてマ定員＝60人（先着順）マ申込・問い合わせ先＝同会アネックス☎046(252)5556 ㊟046(252)5793

○日本青年会議所第33回神奈川ロック協議会会員大会座間大会

マとき＝9月10日（土）①午後4時～6時②午前11時30分～午後4時③午後1時～2時④午後7時15分～8時15分マところ＝ハーモニーホール座間マ内容＝①市民フォーラム②ふれあいNPOフェスタin zama③廃油石鹸教室④ラクーンミニコンサートなどマ参加方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝同協議会☎090(9150)6126（小林）へ

○こころの健康巡回相談室

マとき＝9月10日（土）午前10時～午後3時マところ＝厚木市総合福祉センター5階（厚木市中町1-4-1）マ内容＝心の病いに関するどんな問題でも相談を受け付けます。匿名での相談可。秘密は厳守しますマ費用＝無料マ問い合わせ先＝県精神障害者家族会連合会（県精神保健福祉センター内）☎045(821)8796

○映画と演奏「地球交響曲第5番」

マとき＝9月24日（土）①午前10時～②午後1時～マところ＝ハーモニーホール座間小ホールマ内容＝映画上映と演奏、龍村仁監督らのゲスト講演（②のみ）マ定員＝各400人（先着順）マ入場料＝①1000円（当日1300円）②1500円（当日1800円）マ前売り券の申込・問い合わせ先＝妻つ子畑保育園☎046(255)7087（大島）

○講座「ジャズの楽しみ方」

マとき＝9月25日（日）午後1時30分～（午後1時開場）マところ＝東地区文化センターマ内容＝ジャズバイオリニストをゲストに迎え、ラテンジャズを楽しむマ定員＝200人（先着順）マ参加費＝500円マ申込方法は＝電話で同センター☎046(253)0781へ

○車いすハイキング参加者募集

マとき＝10月16日（日）マ内容＝芦ノ湖遊覧船や駒ヶ岳ロープウェイに乗り、箱根を散策するマ募集人数＝①50人（車いす使用の身体障害者）②250人（支援ボランティア）マ参加費用＝①無料②6500円（学生3000円）マ申込方法は10月1日（土）までに電話・ファクスで山岳グループクラブ本部☎0465(23)0416 ㊟0465(23)6290（室井）※電話は午後6時～9時受け付け

○スロレー（閑暇）の楽しみPart1?

マとき＝10月15日～12月17日の毎週土曜日午後2時～4時（全10回）マところ＝県立座間高校マ内容＝「健康のためのストレッチ योगア」「ニュース英語の精読」ほかマ定員＝30人（多数抽選）マ参加費＝2500円マ申込方法は9月27日（火）までに（当日必着）往復はがきに住所、氏名、性別、電話番号を記入の上、〒228-0024入谷2-262座間高校公開講座あて郵送マ問い合わせ先＝同校☎046(253)2011

○青山学院大学公開講座

マとき＝10月15日～11月12日の毎週土曜日午後2時30分～4時（全5回）マところ＝青山学院大学相模原キャンパスマ内容＝「イエスの生涯」「イエスの教え」「イエスの奇跡と愛の実践」ほかマ定員＝250人（多数抽選）マ参加費＝無料マ申込方法は9月12日（月）～26日（月）に（期間内必着）往復はがきに講座名「イエスとは誰か」、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別、職業を記入の上、〒229-8558相模原市淵野辺5-10-1青山学院大学企画・渉外・庶務ユニットあて郵送マ問い合わせ先＝同大学☎042(759)6002

○健康ヨーガ体験講座

マとき＝9月2日、9日、16日、30日いずれも金曜日午前10時～11時30分マところ＝新田宿・四ツ谷コミュニティセンターマ定員＝各20人（先着順）マ参加費＝無料マ持ち物＝バスタオル、動きやすい服装マ申込方法は電話で☎090(1777)0738（鈴木）へ

○建設業退職金共済制度  
建設業退職金共済制度は、事業主が建設現場で働く労働者のために、働いた日数に応じて共済手帳に共済証紙（掛金）を張り、その労働者が建設業界をやめたときに退職金を支払うという業界全体の退職金制度です

マ主な特徴＝①掛金は全額非課税で国が一部を補助②経営事項審査で加点されるため、公共工事の受注に有利③事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算マ問い合わせ先＝同共済事業本部☎03(5400)4316

○国の教育ローン  
マ融資額は＝学生・生徒一人につき200万円以内マ返済期間は10年以内マ対象＝大学や短大、専修学校、各種学校、外国の学校などに入学・学ぶ子どもの保護者マ利率＝年1.65パーセント（平成17年8月10日現在）マ用途＝入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など



【座間市のお知らせ】

9.1

◆平成17年(2005年)9月1日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL:http://www.city.zama.kanagawa.jp/
: http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

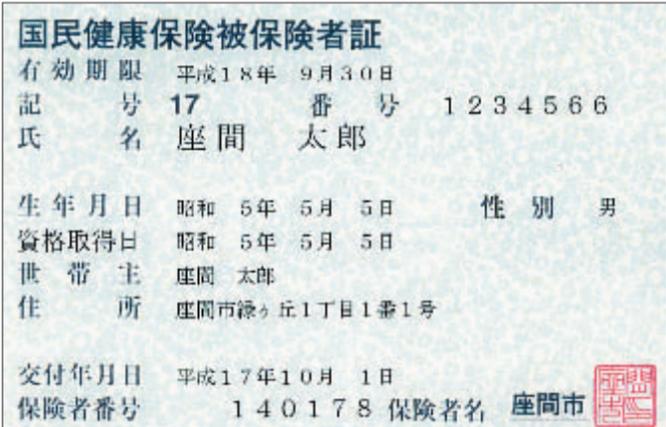
今月のロビーコンサート

座間で出会った三人が吹き起こす秋風の響き

○とき 9月14日(水)午後0時20分~0時40分
○ところ 市役所1階市民サロン
○曲目 ドブラー作曲「リギの思い出」、デュベールノワ「三重奏曲」
○演奏者 ホルン 宮田四郎さん、フルート 杉田美紀さん、ピアノ 佐塚志麻子さん



十月一日から国民健康保険被保険者証が、一人一枚ずつのカード様式に変わります(下図参照)。従来の被保険者証は、一世帯に一枚の交付でした。これを一人一枚ずつにカード化することによって、携帯しやすく、家族が同時に別々の医療機関で使用できるよう、利便性を向上させます。新



国民健康保険のお知らせ

10月1日から国民健康保険証が一人一枚のカードに!

新しい被保険者証は、九月中旬から順次、配達記録郵便で世帯主あてに世帯加入者分をまとめてお届けしま

毎週金曜日午後8時まで!

市役所窓口の受付時間を延長します

毎週金曜日、市役所窓口での各種証明書の交付や住所異動届などの受付時間を午後8時まで延長します。延長の対象となる窓口業務は下表のとおりです。詳しい業務内容や必要書類などについては、各担当に事前に電話でご確認ください。\*

なお、この受付時間の延長は、試行的に約半年間実施するものです。また、出張所では実施しませんのでご注意ください。

○とき 9月2日から平成18年2月24日までの毎週金曜日(9月23日、12月23日、12月30日を除く)午後5時~8時

Table with 2 columns: 担当 (Staff/Department) and 業務内容 (Business Content). Includes departments like 戸籍住民課, 市民税課, 固定資産税課, etc.

\*届け出などの内容によっては、書類をお預かりして翌週月曜日以降の処理となる場合もあります。

【注意事項】
●被保険者証は正しく使いましょう。また、紛失や破損などをしないよう、取扱いや保管方法などには十分ご注意ください(下図参照)。

す。お手元に届き次第、記載内容(氏名・生年月日・住所など)に誤りがないことをご確認ください。
●なお、現在お持ちの被保険者証の有効期限は、九月三十日までです。十月一日以降は使用できなくなりま

【退職被保険者(本人)】
●老人保健医療の対象者ではないこと
●厚生年金や共済組合などの加入期間が二十年以上、四十歳以降の加入期間が十年以上で、厚生年金や共済年金などの老齢年金を受けていること
【退職被保険者の被扶養者】
●老人保健医療の対象者ではないこと
●退職被保険者の配偶者ま

際に交付していた遠隔地の被保険者証は、廃止します。また、修学のために他の市町村へ転出する場合は、担当窓口に出し出をしてください。
●退職者医療制度の該当者は届け出を

会社などに勤め、職場の健康保険に加入している方は、社会保険の被保険者です。しかし、退職後は、多くの方が国民健康保険に加入します。その結果、高齢者の割合が多くなる国民健康保険の医療費は増大し、被保険者全体の保険税負担の増加につながります。
●退職者医療制度とは、国民健康保険に移ってきた方の医療費の財源を社会保険が負担することで、国民健康保険の被保険者全体の保険税を軽減するための制度です。以下のすべての条件に該当する方は、必ず担当に届け出をしてください。
●なお、この制度に該当する方の窓口で支払う医療費が、減額されるわけはありません。

保険証の正しい使い方

1 他人の保険証を使うことは禁止されています。



2 コピーしたものや自分で書き直したものなどは使えません。



3 なくしたり破損したりしたときは、再交付しますので担当窓口へ。



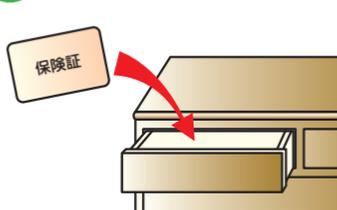
4 有効期限が過ぎたものは使えません。



5 国保への加入や、やめるときなど手続き中のときは、医療機関の窓口に出してください。



6 病院などに預けないで必ず手元に保管してください。



たは三親等以内の親族であること
●退職被保険者と同一世帯であること
●退職被保険者によって生計を維持し、向こう一年間の収入が百三十万円未満(六十歳以上の方、または障害のある方は百八十万円未満)と見込まれること

退職被保険者証の交付・被扶養者の届け出

ち退職者医療制度で医療を受ける方には、退職被保険者証(本人用)を交付します。なお、被扶養者がいる場合には、その旨の届け出が必要となり、届け出後に退職被保険者証(被扶養者用)を交付します。詳しくは担当にお問い合わせください。
担当 国保年金課
☎046(252)7003
☎046(252)7003



みやた ふゆき 宮田 楓希ちゃん H16.12.1生まれ 男 入谷3丁目



いとう たつぎ 伊藤 立樹ちゃん H17.1.18生まれ 男 相模が丘5丁目



うつのみや とも のり 馬淵 知憲ちゃん H16.12.28生まれ 男 相模が丘2丁目



たかはし ゆうき 高橋 勇希ちゃん H17.2.20生まれ 男 相模が丘2丁目



はら りか こ 原 梨可子ちゃん H17.2.13生まれ 女 ひばりが丘5丁目



いしまつ ゆうな 石松 優奈ちゃん H16.12.9生まれ 女 ひばりが丘1丁目



こばやし ゆうご 小林 勇吾ちゃん H16.11.21生まれ 男 緑ヶ丘3丁目



いくみ たつや 伊久美 達哉ちゃん H16.10.20生まれ 男 緑ヶ丘1丁目

